

2017年5月28日、29日  
第5回労働運動研究討論集会

## 貧困・格差・差別と闘う総がかり労働運動を実現しよう！

### 討論課題の提起について（案）

#### 1 労運研のこの間の活動

- (1) 労運研の基調
  - ① 新自由主義と対決する労働運動
  - ② 労働基本権を行使する労働運動
  - ③ 新しい労働運動の創造とその担い手の育成
- (2) 新自由主義は、格差の拡大、貧困の増大をもたらした
  - ① 労契法20条裁判支援など差別撤廃のたたかい
  - ② 最低賃金大幅引き上げキャンペーン
  - ③ 非正規労働者の団結の促進
- (3) 労運研は「新しい労働運動の創造とその担い手の育成」に踏み込む
- (4) 総がかり運動と連携した貧困・格差・差別をなくすたたかい  
2019年「働き方改革」の実施、2020年憲法改正・施行を許さない労働運動づくり

#### 2 安倍の「働き方改革」

- (1) 「働き方改革」の狙い＝いかに労働者を取り込むか
  - ① アベノミクス第二ステージの成長戦略「一億総活躍プラン」の一環
  - ② 少子高齢化＝労働力減少社会への対策
  - ③ 労契法18条、19条、20条対策、2018年問題への対策  
われわれの貧困・格差・差別をなくすたたかいを封じ、現行差別をルール化、固定化するもの
  - ④ 将来の「雇用関係に因らない働き方」に向けての布石  
「働き方の未来2035」、「新産業構造ビジョン中間整理」  
AI時代（第四次産業革命）
  - ⑤ 「新時代の日本的経営」に変わる新たな労務政策  
正社員＝労働時間規制、就労場所、職務等の制限なし  
限定正社員＝労働時間規制、就労場所、職務等の制限あり  
個人請負労働者＝労働契約ではなく、請負契約

- (2) 同一労働同一賃金
  - ① コース別人事管理による差別的労務管理
  - ② 「同一労働同一賃金」ではなく「同一労働同一人件費」の視点が必要  
社会労働保険や生活保護、児童手当などの社会保障制度との関係  
保育・教育、住宅、医療、介護などの社会基盤制度との関係
  - ③ 労働者の差別・分断の元凶は、能力給、人事考課（査定）制度。そこにメスを
- (3) 長時間労働の是正
  - ① 過労死ラインを合法化＝未必の故意による殺人未遂行為  
月間80時間以上の残業は、過労死ライン  
月間45時間以上の残業は、健康障害ライン
  - ② 生活権を保障する労働時間（ワーク・ライフ・バランス）の実現を
  - ③ 過労死を防止するインターバル規制を
  - ④ 賃上げ闘争と長時間労働是正のたたかひの結合＝「残業しなくても生活できる賃上げを」、「8時間で生活できる最低賃金を」
- (4) 柔軟な働き方＝雇用関係によらない働き方
  - ① テレワーク、副業・兼業、雇用関係によらない働き方＝「日本型雇用システム」の見直し
  - ② 働き手、企業が「プラットフォーム」に登録し、「プラットフォーム」のマッチングによる業務契約（請負契約）
  - ③ 社会環境（社会保障、教育訓練システム、税）の整備
- (5) 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援
  - ① 解雇の金銭解決＝労働者に解決金を請求する権利を与える？
  - ② 労組活動家の排除、労働組合つぶし
- (6) 「働き方改革」には、非正規労働者差別をなくすという人権尊重の思想なし
  - ① 労働者は、労働力を売っても、生命、健康、安全、人格（人間の尊厳）までも売らない運動を
  - ② 労働者の差別・分断を許さず、非正規労働者、正規労働者が一体となつてたかひ運動を

### 3 分科会テーマについて

- (1) 最賃闘争—最低賃金大幅引き上げと全国化の課題
  - ① 最低賃金大幅引き上げキャンペーン2017の取り組み
  - ② 企業別最賃、産別最賃など職場における最賃闘争  
企業を超えた最賃要求の提出と交渉
  - ③ 公契約条例制定運動の到達段階と今後の課題
  - ④ 地域別最低賃金、一人前労働者の賃金、職種別賃金、公契約条例の位置づけ

- ⑤ 地域における最賃共闘の形成と全国的な連携
- (2) 非正規労働者との連帯—非正規労働運動の現状と「働き方改革」の検証
  - ① 非正規労働者を労働組合に迎える準備（組合規約、労働協約の点検等）
  - ② 非正規労働者の差別をなくすたたかい
  - ③ 労契法20条不当判決に対抗する裁判戦略の立て直し
  - ④ 地方公務員法等の改正の問題点と会計年度任用職員、業務委託への対応
  - ⑤ 「働き方改革」の検証と非正規労働者と連帯するたたかい
- (3) 青年労働運動の現状と明日の課題
  - ① 「福島連帯さよなら原発キャラバン」の取り組み
  - ② 反戦平和運動と青年労働者のたたかい
  - ③ 各産別・単組における労働者教育や青年活動家養成の取り組み

#### 4 労運研の今後の展望

- (1) 「新しい労働運動の創造とその担い手の育成」に踏み込む
  - ① 全国化と世代交代
  - ② より実践に結び付く研究
  - ③ 次世代指導者、青年活動家の参加による運営
  - ④ 運動の全国展開
- (2) 第6回労働運動研究討論集会に向けて
  - ① 呼びかけ人の拡大 来年は100人の呼びかけ人
  - ② メールマガジン「労運研レポート」の読者拡大 ひとり10人の読者獲得
  - ③ ナショナルセンターを超えた、地方での労運研活動の形成
- (3) 労運研の良さを生かして
  - ① 趣意書なし、会則なし、会費なしのファジーさ
  - ② 年度ごとの呼びかけ人と賛同者、カンパによる運営
- (4) 夢をもって
  - ① 職場を軸とした運動の展開
  - ② 「残業のない日」、「非正規がない日」の実現

以上